

薬品購入仕様書 (東浄化センター消臭剤)

本仕様書は、舞鶴市東浄化センターの汚泥棟で使用する消臭剤の購入について適用するものとする。

1. 一般事項

- (1) 件名：東浄化センター消臭剤購入（舞東浄薬第 104 号）
- (2) 品名：アメニクリーン 530BN
シュカッター MA
無臭元 AE400-VZ
- (3) 用途：脱水ケーキの悪臭成分の除去及び再発生抑制
- (4) 納入場所：舞鶴市字市場地内他（東浄化センター）
- (5) 契約期間：契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- (6) 納入期間：令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- (7) 納入期限：原則発注日を含め 7 日以内（ただし、年末年始・日曜祝日は除く）
- (8) 納入荷姿：箱（13kg キュービーテナー又は 20kg バッグインボックス）
- (9) 予定数量：13kg の場合（アメニクリーン 530BN、無臭元 AE400-VZ）
520 箱／年（ただし、諸状況により増減する場合あり）
納入予定数量 13 回／年、1 回当たりの平均発注量：40 箱
20kg の場合（シュカッター MA）
338 箱／年（ただし、諸状況により増減する場合あり）
納入予定数量 13 回／年、1 回当たりの平均発注量：26 箱

2. 特記事項

- (1) **指定の入札書に単価を記載**し、金額は、**1 箱当たりの税抜き単価に年間予定数量を乗じた金額（総額）**を記載すること。
- (2) 受注者は、契約締結後 SDS（製品安全データシート）を提出すること。
- (3) 搬送中等不慮の事故により、容器の破損等が生じた場合は、速やかに新しい商品と交換すること。ただし、この交換に要する費用等については受注者の負担とする。
- (4) 納入時に、受注者の原因で設備等を破損した場合には、全て受注者の責任において復旧すること。